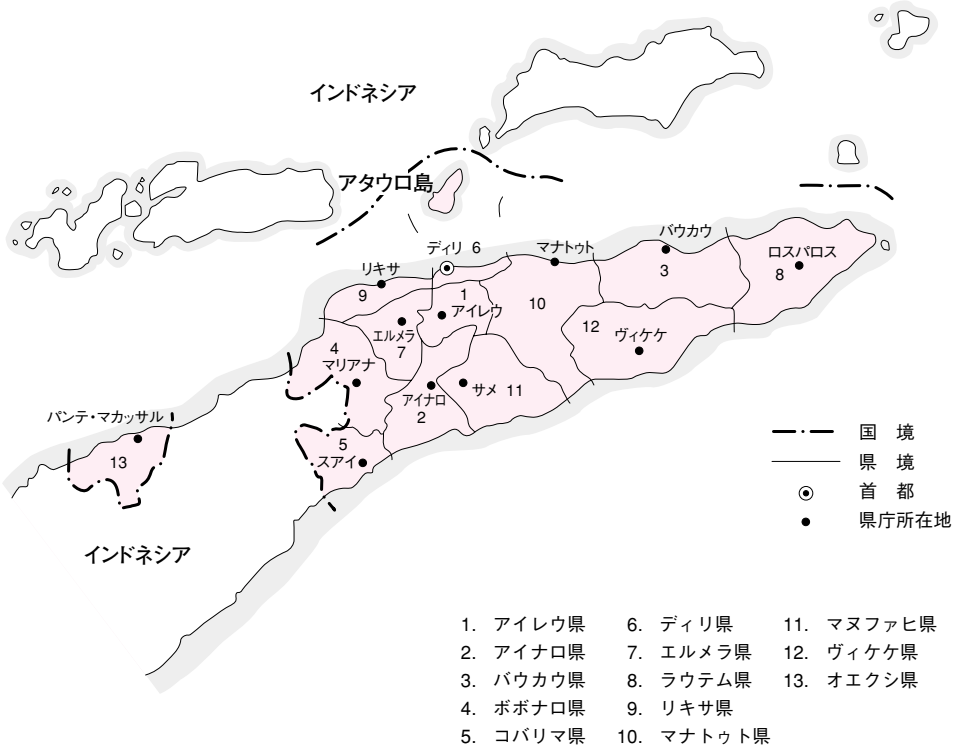


ティモール・レステ (東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国	宗教	キリスト教, イスラーム教
面積 1万4610km ²	政体	共和制
人口 101万5000人 (2007年IMF, 世界銀行による推計)	元首	ジョゼ・ラモス・ホルタ大統領
首都 デイリ	通貨	米ドル, センタボ (1米ドル=100センタボ)
言語 ポルトガル語, テトゥン語	会計年度	1月~12月 (2008年度から) ※2007年度までは7月~6月



大統領，首相襲撃される

みずのくみこ
水野久美子

概況

2008年2月，反乱兵レイナド率いる武装集団によるラモス・ホルタ大統領，グスマン首相に対する襲撃という事件が発生した。大統領は銃撃されて重傷を負い，レイナドは射殺された。反乱兵側の副官以下の相次ぐ逮捕・投降により，2006年半ばから続いた「レイナド問題」は4月末までに終結することになったが，事件の真相は謎に包まれている。

経済においては，前半期における国際原油価格の高騰により国家収入の大幅な増加があったものの，国家予算においてどのように潤沢なオイルマネーを使うかに関し，司法を巻き込んでの混乱がみられた。大統領・首相襲撃事件の経済に対する影響は，レイナド死亡事件が当初危惧された報復合戦へ発展しなかったことが幸いし，限定的であった。

国内政治

大統領宅襲撃事件

2月11日早朝，衝撃的な事件が発生した。武装集団が首都ディリにあるラモス・ホルタ大統領の私邸を襲撃，警護官との間で銃撃戦となり，知らせを受けて朝の散歩から戻った大統領が武装集団のメンバーに撃たれた。続いて，もう一手に分かれたグループが官邸に向かうグスマン首相の車列を襲撃した（首相は無事）。2006年半ばに発生した暴動の主役のひとりで，その後も国の治安を脅かし続けてきたアルフレド・レイナド元憲兵隊長率いる反乱兵たちの行動であった。他方，グスマン首相の車列を襲ったのは，サルシーニャ元中尉率いる「嘆願兵」(Petitioners)のメンバーたちであった。「嘆願兵」とは国軍内の西部出身者に対する差別に反発して脱営し解雇された約700人のグループで，2006年4月末，こ

の元兵士たちが起こしたデモが民衆の暴動とアルカティリ首相の辞任に発展、約2カ月間政治・経済が麻痺した。今回の襲撃事件で腹部と胸部に3発被弾した大統領は、デリ駐留のオーストラリア軍基地で緊急手当を受けたのち、オーストラリア北部のダーウィンの病院に搬送され、手術により奇跡的に一命を取り留めた。レイナドは、大統領が現場に到着するのを待たず、警備員によって射殺され、サルシーニャは逃亡した。政府はただちに48時間の非常事態宣言と夜間外出禁止令を発令した(4月末まで3度延長)。

この事件に関し、政府が、オーストラリア政府およびアメリカ連邦捜査局との合同捜査を行い、続いて国連が独自に公式調査を行ったものの、事件の真相はいまだ謎である。事件直後に一部のメディアで報じられたような大統領暗殺未遂説はすぐに消えた。1月13日、ラモス・ホルタ大統領はレイナドが潜むアイナロ県マウベ(ピ)シまで最小限の警備で出向き、投降等の条件につき直接交渉した。このなかで、大統領は、レイナドに対し、司法には直接介入できないものの、投降して裁判を受ければ、大統領としてできる限りの支援をすると伝えた経緯がある。このことから、レイナドは、2月11日事件当日、何らかの決着をつけるために大統領宅にやってきたところ、射殺され、レイナドの部下がこの報復として大統領を銃撃するというかたちになったというのが自然な見方である。レイナドが個人的に敵対していたグスマン首相に対しては誘拐を企てていたという調査結果が出ている。いずれにしても恩赦を含めた交渉が進展するなか、なぜ、レイナドが、いきなり大統領宅に乗り込むといったような無謀な行動をとったのか大きな謎と

なっている。

レイナドは、2006年8月にディリの刑務所を脱走してから政府に対する挑発行為をくり返し、政府にとっても国連ほか外国関係者にとっても治安上の最大の脅威であった。しかし、同時に彼は、現政権に不満を持つ若者や西部出身者、失業者の共感を呼び、若者のカルトヒーロー的存在でさえであった。そのため、警察も国際治安部隊も実際にはレイナドを捕まえることができないといった奇妙な状況が長く続いていた。また、当初、政府は「嘆願兵」問題に対し、レイナド問題とは切り離して解決を目指していたが、2007年11月に「嘆願兵」を率いるサルシーニャがレイナド陣営に合流し、レイナドの事実上の副官になって加勢したことが政府の対応をさらに困難にした。幸い、事件後、当初懸念されたレイナドの弔い合戦は発生せず、武装団体のメンバーが続々と逮捕され、サルシーニャとその部下12人も4月末に政府に投降、それ以降、治安はかなり落ち着くこととなった。

今回の事件は、改めてティモール・レステという国家の脆弱な治安・警備体制を国際的に露呈することになった。現在、約1600人の国連警察部隊とオーストラリア率いる約1000人の国際治安部隊が国内に駐留しているが、2008年7月末より国連から国家警察への段階的権限移譲が開始され、2009年5月までに完了する予定である。しかしながら、政治道具化され、2006年の暴動で一度完全に崩壊した国家警察の立て直しは始まったばかりである。またもともと、2006年の暴動の背景には、当時のアルカティリ首相（現在は筆頭野党フレテリンの書記長）とグスマン大統領の間の対立およびそれぞれによる軍・警察の政治的利用があった。そのことから、2006年の暴動の徹底した真相究明なしに、治安体制を再構築することは難しい。いったん事件が発生し、国家警察で対応不可能となれば、オーストラリアに部隊増強を求めるといったような治安維持体制に戻ってしまうことが危惧される。

人権侵害問題

インドネシアからの独立の是非を問う住民投票から9年目を迎えた2008年は、当時発生した重大な人権侵害行為に関し、インドネシアとの間でひとつの決着がつけられた年であるといえよう。2004年12月に、両国政府のイニシアティブにより合同で結成された真実友好委員会(Commission of Truth and Friendship : CTF)が3年半の調査活動を終え、7月15日、最終報告書を両国政府に提出した。報告書は、住民投票前後に発生した殺人や暴行、拷問などに関し、インドネシアの国軍、警察および文民組織(民兵組織ほか非武装併合派組織)の組織的な関与と責任

を認める内容であった。これに対し、インドネシアのユドヨノ大統領は「深い遺憾」(deep remorse)の意を示したが、責任者に対する新たな法的処罰は拒否するとした。ラモス・ホルタ大統領、グスマン首相は、報告書の内容およびインドネシアの遺憾表明を評価し、報告書の提案事項のフォローアップを進めるものの、今後、インドネシア側に対し責任を求めることには反対の立場を示した。

CTFは訴追する権限を持たず、設立当初から「友好」という名の下に真実を覆い隠すためのものであるとして国連および国内外のNGOを中心に強い批判があり、国連は調査協力を拒否してきた。他方、諸外国政府は、多くの犠牲者を出したティモール側がインドネシアとの関係においては、過去の追及よりも友好関係を重視する姿勢をとる以上、CTFを支持せざるをえない状況にあった。また国際社会の関心の薄れ、事件の風化もみられている。報告書提出の3カ月前、エウリコ・グテレス元アイトラック民兵司令官がインドネシア最高裁で無罪判決を受け、これにより1999年の住民投票時に発生した人権侵害に関与したとされるインドネシア側被告全員の無罪が確定したが、国際社会の反応は少なかった。

しかしながら、ティモール国内では、このような人権侵害や犯罪に対する政府の寛容すぎるともみられる姿勢に対し批判の声が上がっているのも事実である。5月20日の独立記念日に、大統領が94人の受刑者に対し恩赦を出した。そのなかに2006年の暴動の際に武器を拡散させた責任で懲役7年半の実刑を受けたロゲリオ・ロバト元内務大臣および1999年の住民投票実施後、僧侶・修道女を含む9人の襲撃・殺害を指揮し、懲役33年4カ月の実刑を受けたジョニ・マルクス「アルファ・チーム」民兵司令官に対し、大幅な恩赦(ロバトは刑期の75%削減、マルクスは6月に釈放)が与えられた。この恩赦に対しては、不公平であり、犯罪を助長するものだと国民から批判の声が上がった。

10月に大統領は、CTF報告書および1975年から1999年におきた人権侵害を調査し、2005年に完成した2500ページにわたる受容真実和解委員会(CAVR)の報告書「Chega!」(もうたくさん!)の本格的な論議を国会に促した。しかし、いく度となく議論は延期され、政府のさらなる後押しが必要とされている。

経 済

概略——石油収入依存体質強まる

政府は、2008年は経済が「よい年」であったと評価している。他国同様、ティ

モル経済も世界経済、とりわけ原油・穀物価格の激しい変動の影響を大きく受けた。しかしながら、アメリカに端を発する世界金融危機の影響に関しては、年内は比較的軽微であり、産油国として、2008年前半の石油価格高騰の恩恵を十分に受けた年であったといえよう。消費者物価指数は、世界的な原油ほか一次産品価格の高騰により6月に前年同月比10%まで上昇したが、7月以降の価格低下および一次産品の輸入相手国通貨に対する自国通貨の上昇により、落ち着きをみせた。また、農業部門における生産は、2007年と対照的に良好な天候に恵まれて収穫が増大した。2007年、民衆による世界食糧計画(WFP)の食糧貯蔵庫襲撃騒動にまで発展したコメに関しては、耕地の拡大、地方農業センターの設立、農機具の機械化の促進等といった政府の取り組みにも後押しされ、生産量は前年比20%以上の増加となった。主要輸出品であるコーヒーの生産も好調で輸出は倍増した。非石油部門の実質経済成長率は10.5%(IMF推計)となった。

2008年7月1日、政府は、外国投資の増大と経済活動の活発化を目的に新税制を導入、ポルトガルとインドネシア両国の税法を受け継いで複雑だった税制の簡素化および大胆な減税が図られた。直接税は、給与所得税と非給与所得税に分類され、給与所得税に関しては、居住者は月500^{ドル}まで非課税、500^{ドル}以上につき一律10%、非居住者は一律10%、非給与所得税に関しては、居住者は月6000^{ドル}までは非課税、月6000^{ドル}以上は一律10%、非居住者は一律10%となった。また、輸入税と売上税は2.5%、サービス税は5%、利子や配当は無税になった。発展途上国として、これほど低い税率、とりわけ輸入税の低さは特異であり、本国から商品を輸入して販売しているオーストラリア籍の小売業をはじめ、歓迎されている。しかしながら、裏を返せばこの新税制は、今後国家財政のほとんどを石油関連収入に依存しようとする政府の姿勢の表れでもあり、財政や税の専門家から懸念の声も上がっている。

国家予算に関しては司法を巻き込んだ混乱がみられた。2008年度(予算会計年度は同年より暦年に一致)は当初3億4780万^{ドル}を計上したが、政府は7月に127%増額して7億8800万^{ドル}の補正予算を作成、翌月、国会がこれを承認した。注目は新設された「経済安定基金」というスキームで、コメ、燃料、建設資材に対する補助金に、石油収入を一括して管理する石油基金から新たに2億4000万^{ドル}が割り当てられた。通常の微調整の枠をはるかに超えたこの大胆な予算増額に対しては、主要援助国も懸念を表明したほか、16人の野党議員(フレティン、国民統一党 [PUN]、ティモール戦士協会 [Kota])が連名で、この補正予算が違憲で

あるとして最高裁に提訴した。そして、11月、最高裁は、「経済安定基金」は国会の予算管理権限を損なうものであり、また、憲法が許容している推定持続可能収入(ESI, 推定石油資産の3%)を大幅に超過した額(ESI 3億9610^{ドル}を2億9010^{ドル}超過)を予算へ算入しているとして、違憲であるとの判決を下した。これに対し、アラウジョ国会議長がこの判決の取り消しを求めて申立を行い、政府は違憲の判決を下したポルトガル人主任判事の雇用契約更新を拒否、2009年7月から判事はすべてティモール人とする決定を下すなどの対抗措置をとった。結局、この補正予算は一度国会に戻され、政府が最高裁が違憲とした「経済安定基金」を断念することで決着をみた。

11月に大臣委員会で承認された2009年度の予算案も6億8087万^{ドル}と大規模なものとなった。公務員給与およびインフラ投資の増加が顕著である。歳出は、非石油収入から9105万^{ドル}、残りの5億8982万^{ドル}は石油基金から調達する。年末の原油価格が1バレル40^{ドル}前後となるなか、1バレル65^{ドル}推定で予算はESIを1億8120万^{ドル}超過している。予算案は、国会の審議中にさらに増額され、2009年1月末に10億500万^{ドル}で国会承認された。

ティモール海開発と石油・ガス収入

7月半ばまでの世界的な原油価格高騰の影響を受けて、2008年度の国家石油収入は25億^{ドル}と見積もられている。なお、「石油基金」は米国債に投資し、6%前後の利回りを得ているが、この利子収入は25億^{ドル}に含まれていない。また、1月に21億^{ドル}であった石油基金の残高は、9月の時点で37億^{ドル}に達した。2008年の石油基金運用からの収入は1億6420万^{ドル}と推計されている。2008年7月、この基金の管理権限が銀行・給与局(BPA)からJPモルガンに委譲された。

ティモール海開発に関し、オーストラリアとの共同石油開発区域(JPDA)にあり、コノコ・フィリップス社の開発で、現在ティモール海において唯一生産を行っているバユ・ウندان・ガス油田の生産量は2008年でピークを迎えた(原油換算で6430万バレル)。今後、同ガス・油田における生産は2023年まで緩やかに減産されてゆく。2008年、JPDA内の試掘井キタンでも油田が複数発見され、小規模(推定2000万^{ドル}/年)ながら、早ければ、1,2年で生産開始となる。

2007年2月にオーストラリア政府との間で税金・ロイヤルティ収入を両国に均等に配分する合意が発効し推定3億^{ドル}/年の収入が期待されているグレーター・サンライズ・ガス油田に関しては、2008年に入り、LNG液化設備の建設場所を

めぐり、オーストラリアとの交渉がさらに難航している。その経済的波及効果や資源外交上の価値から、ティモール政府は、自国に陸上プラントを建設する姿勢を崩していない。他方、ガス油田の開発を担当するオーストラリアのウッドサイド社は、ガス油田からティモールの海岸まで繋ぐパイプ建設は、その海底地形上の制約から技術的にもコスト的にも実現不可能と主張、ダーウィンにおける液化プラント建設もしくは洋上プラント建設の2つの選択肢しかないと主張している。

双方の主張が対立するなか、2008年、アメリカのパイプ技術専門企業により、ティモールの海岸まで結ぶパイプ建設は技術的に問題なしとする調査結果が出たことがティモール政府の主張を勢いづかせている。政府は、10月、韓国との間で、独立以降初の天然資源分野における経済協力覚書に署名、韓国のグレーター・サンライズ・ガス油田から生産される LNG の優先的輸入権、ティモールにおける液化設備プロジェクトへの参加および未探査鉱区の共同調査・開発に関する合意等を結び、ウッドサイド社を牽制した。しかしながら、2008年末になり、この問題は意外な展開もみせ始めた。オーストラリア政府がこの生産事業が国内で行われた場合に二酸化炭素排出規制をかける可能性を示唆したことにより、ウッドサイド社が、一転して東ティモール領域に海上プラントを建設する検討も始めた。環境規制問題が絡んできたこともあり、交渉がより複雑化することとなった。

対 外 関 係

大統領・首相襲撃事件は2008年の外交にも影を落とした。事件後の対応に関し、近隣の大国で国際治安部隊を率いるオーストラリアは緊急時に最も頼りになる国であることが再認識された。しかしながら、事件に関わる捜査に関し、ラモス・ホルタ大統領がオーストラリア政府に求めたレイナドの資産に関する情報の開示が拒否されたことやレイナドが至近距離で射殺されたとの法医学調査の結果の公表などに対し、ラモス・ホルタ大統領が激怒する一幕もあった。

インドネシアとの関係では、大統領・首相襲撃に加わった武装集団メンバーの多くがインドネシアに逃亡し、同国内で逮捕されたこと、ラモス・ホルタ大統領が名指しで事件に全く関係のないインドネシア人の関与を公言するなど緊張が高まったが、インドネシア政府側の冷静な対応もあり、事態は早期に沈静化した。

中国はティモール経済におけるプレゼンスをさらに強めている。同国の援助によって大統領官邸が完成し外務省建築事業が進行しているのに加え、国軍本部お

よび兵舎の建築事業の請負も決定した。1月には15億7000万^{ドル}に及ぶ経済協力合意に署名している。

日本は、4月にWFPを通じ、1億^{ドル}の緊急食糧援助を行い、7月に5000万^{ドル}の追加援助を行った。また、国連ティモール・レステ統合ミッション(UNMIT)に派遣された日本の文民警察官(延べ4人)が1年間の警察改革支援任務を終え帰国した。

韓国は、エネルギー部門での大規模な協力合意を締結したのに加え、5000人のティモール人労働者の受け入れに合意するなど、2008年に入り、存在感を増し始めた。医療協力が進むキューバとの関係においては、9月にはラモス・ホルタ大統領が公式訪問し、また11月にはディリで初の政府間会議も開かれ、緊密さを増している。現在約380人のキューバ人医療関係者を受け入れ、約700人のティモール人医学生を派遣している。

多国間外交では、悲願のASEAN加盟に関し、すでに参加準備の技術的支援を行っているインドネシアに次いで、フィリピンからも強い支持を受けることになった。フィリピンは、2008年に発生したサイクロン被害の際にその独裁性を改めて露呈した現加盟国のミャンマーと比較しながら、ティモール・レステの民主化を高く評価し、2012年までの加盟を提案・支持した。当初2010年を目標としていた政府も目標年を2012年と修正、今後着実に準備を進めたいとしている。

2009年の課題

レイナド死亡、サルシーニャ投降により、ひとまず、治安の大きな攪乱要因は消えることとなった。しかし、首都で80%ともいわれる高い失業率、若者のギャング化、軍や警察が容易に政治の道具となりうる治安環境は変わっていない。2009年には地方首長選挙も控えており、これが、また治安悪化の火種となる懸念もある。

経済においては、世界的な金融危機の影響が、石油や一次製品の需要の減少、先進国の貸出の抑制など、ティモール経済にもじわじわと影響を与えると予想される。また、急激な原油価格の下落にともない、政府が約束し、2008年に一部開始した貧困者への直接支援等の社会サービスの継続にも影響が出てくることになろう。期待と現実のギャップは、新たな治安不安を生み出すことになる。2009年は政府にとって経済的にも政治的にも厳しいかじ取りをせまられることになろう。

(株式会社新生工務海外事業推進室)

1月13日▶ラモス・ホルタ大統領、アイナロ県マウベシにおいてレイナド元憲兵隊長および2006年の暴動のきっかけとなったデモを率いた「嘆願兵」グループ代表のサルシーニャ元中尉と会う。投降の条件等につき交渉。

18日▶ラモス・ホルタ大統領、レイナドおよび「嘆願兵」問題解決の最終期限を2008年5月とすると表明。

29日▶政府、中国政府との間で15億7000万ドルの援助合意に署名。国軍本部および兵舎の建設プロジェクトを含む。

2月4日▶政府、避難民キャンプへの食糧配給半減政策を開始。

5日▶国連ティモール・レステ統合ミッション(UNMIT)に派遣された日本の文民警察官(延べ4人)、1年間の警察改革支援任務を終え日本に向け出国。

6日▶国会議員3人がエルメラ県でレイナドと面会。面会中に国際治安部隊が接近し、レイナド側が警告の発砲。

▶レイナド率いる武装集団、首都ディリ南部の国際治安部隊の駐留地に向けて威嚇射撃。

7日▶ディリ中心部のオーストラリア軍基地で小規模の爆発事件発生。

11日▶レイナド率いる武装集団がラモス・ホルタ大統領宅を襲撃。大統領が被弾。レイナドはその場で射殺される。また、サルシーニャ率いる武装集団がグスマン首相を乗せた車を襲撃。大統領は、豪軍病院で緊急措置を受け、オーストラリアのダーウィンへ搬送される。グスマン首相は無事。

▶政府、48時間の非常事態宣言および夜間外出禁止令を発令。暫定大統領にビンセント・グテレス国会副議長が就任。

13日▶政府、非常事態宣言および夜間外出禁止令を10日間延長。

14日▶ディリで行われたレイナドの葬儀に約2000人の支持者が集まる。

15日▶ラッド・オーストラリア首相が来訪。オーストラリア軍部隊は無期限に駐留する用意があると述べる。

23日▶政府、非常事態宣言および夜間外出禁止令を30日間再延長。

25日▶国連安保理、UNMITの任期1年延長の決議を採択。

28日▶大統領宅襲撃事件に加わった、レイナド・グループのアマロ・ダ・コスタ副司令官を含む5人、国際治安部隊に投降。

3月19日▶ラモス・ホルタ大統領、退院。

23日▶政府、非常事態宣言および夜間外出禁止令を30日間再々延長。

▶インドネシアとの国境付近にある西ティモール、アタンブアで難民殺害事件発生、国境付近で緊張が高まる。

4月4日▶エウリコ・グテレス元アイタラク民兵司令官、インドネシア最高裁で無罪判決を受ける。この判決により1999年の住民投票時に人権侵害に関与したとされるインドネシア側被告の全員無罪が確定する。

7日▶UNMIT、大統領宅襲撃事件の調査を開始(～24日)。

17日▶ラモス・ホルタ大統領、ダーウィンでの療養を終え帰国。

20日▶レイナドの部下2人を含む21人の逃亡兵、インドネシアにおいて逮捕される(以後、数日間、インドネシアで容疑者の逮捕が続く)。

22日▶政府、非常事態宣言と夜間外出禁止令を解除。エルメラ県のみ夜間外出禁止令を30日間延長。

29日▶サルシーニャとその部下12人、ディリの副首相官邸でルイス・グテレス副首相の

下に投降。ラモス・ホルタ大統領、アラウジョ国会議長、カレ UNMIT 代表が証人として立ち会う。

5月1日▶与党第2党の位置にある民主社会党(ASDT)、最大野党のフレテリンと次期政権で連立を組むことで合意、署名。ASDTと連立を組む社会民主党(PSD)はASDTの行動を批判。

7日▶グスマン首相、自身の党ティモール・レステ国民再建会議(CNRT)の副総裁の会社に単独のコメ輸入許可1440万ドルを与える食糧保障契約に署名。国内で批判が高まる。

20日▶ラモス・ホルタ大統領、94人の受刑者に対し恩赦。対象者に2006年の暴動の際の武器拡散の責任を問われているロバト元内務大臣および1999年の住民投票後に僧侶・修道女ら9人に対する殺害を指揮したジョニ・マルキス「アルファ・チーム」民兵司令官を含む。

6月7日▶国会、受容真実和解委員会(CAVR)が1974年から1999年に国内で起きた人権侵害問題を調査し、2005年に完成した報告書「Chega!」の提案事項の実施促進を決議。

7月1日▶税制の簡素化と減税を含む新税制開始。

13日▶政府、石油基金の管理権限を銀行・給与局からJPモルガンに移管。

15日▶1999年の住民投票時に発生した人権侵害問題の解決のためインドネシアと合同で設置した真実友好委員会(CTF)が3年半の活動を終え、最終レポートを両国政府に提出。

30日▶7億8800万ドルの補正予算、国会を通過。

31日▶国連警察部隊、ティモール警察への国内治安管理責任委譲を開始、国連警察部隊

はモニタリング業務に漸移的に移行、2009年5月までに完了予定。

8月29日▶フレテリン、国民統一党(PUN)、ティモール戦士協会(Kota)の野党3党の議員16人が補正予算を違憲として最高裁判所に提訴する。

9月2日▶川上隆久国連アフガニスタン支援ミッション官房長、UNMIT事務総長特別副代表に任命される。

9日▶政府、ディリにある2000人を収容する最大の難民避難所の閉鎖を開始する。

10月9日▶大臣委員会(Council of Ministers)、反汚職委員会設立提案を承認。

▶ラモス・ホルタ大統領、CTF最終報告書とCAVRの最終報告書「Chega!」を国会に正式に提出、議論を促す。

14日▶政府、グレーター・サンライズ・ガス油田のLNG優先的輸入権供与の内容を含む天然資源分野の経済協力覚書を韓国との間で結ぶ。

11月13日▶最高裁、7月末に国会で成立した補正予算における「経済安定基金」からの支出を憲法違反と判断。

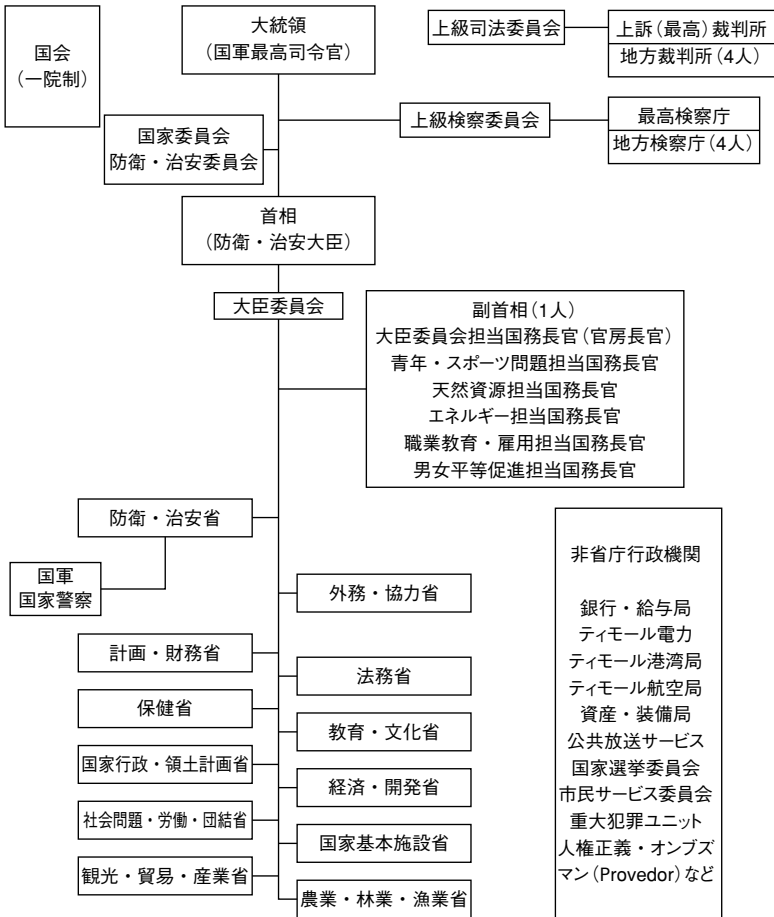
18日▶アラウジョ国会議長、13日の最高裁の判決の取り消しの申立を行う。

24日▶大臣委員会が2009年度の予算案約6億8100万ドルを承認。

28日▶初の国営航空で2009年2月よりディリ＝バリおよびディリ＝ダーウィン間を運行する「ティモール・エアー」の事業始動。

12月8日▶ザカリア・ダ・コスタ外務・協力大臣、PSD党大会で党首に選出される。マリオ・カラスラン前党首は、2009年1月に第2副首相に任命される。

① 国家機構図



(出所) 大臣委員会資料，筆者個人の調査による。

② シャナナ・グスマン内閣閣僚名簿

(2007年8月8日発足, 2008年末現在, カッコ内は所属政党)

CNRT=ティモール・レステ国民再建会議,
ASDT=民主社会党, PSD=ティモール社会
民主協会, Trabalhista=ティモール労働党,
PD=民主党, Fretilin=独立ティモール・レ
ステ革命戦線(フレテリン), Fretilin Mudansa
=フレテリン(改革派)¹⁾

大統領 José Ramos-Horta(無所属)

内閣

(1) 首相兼防衛・治安大臣

José Alexandre Gusmão (CNRT)

(2) 副首相

José Luis Guterres (Fretilin Mudansa)

(3) 外務・協力大臣

Zacarias Albano da Costa (PSD)

(4) 法務大臣

Lúcia Lobato (PSD)

(5) 農業・林業・漁業大臣

Mariano Assanami Sabino (PD)

(6) 保健大臣

Nélson Martins (Trabalhista)

(7) 国家基本施設大臣

Pedro Lay da Silva(無所属)

(8) 教育・文化大臣

João Cândio Freitas(無所属)

(9) 計画・財務大臣

Emilia Pires (PSD)

(10) 経済・開発大臣

João Gonçalves(無所属)

(11) 国家行政・領土計画大臣

Arcângelo de Jesus Gouveia Leite (PD)

(12) 観光・貿易・産業大臣

Gil da Costa Alves (ASDT)

(13) 社会問題・労働・団結大臣

Maria Domingas Fernandes Alves

(Fretilin)

(14) 国軍・防衛大臣(国軍司令官)

Taur Matan Ruak(無所属)

(15) 保健副大臣

Madalena Fernandes M. Hanjam C. Soares

(無所属)

(16) 教育・文化副大臣 Paulo Assis Belo (PD)

(17) 経済・開発副大臣

Rui Manuel Hanjam (CNRT)

(18) 防衛・治安担当国務長官

Júlio Tomás Pinto (PSD)

(19) 内閣官房長官

Agio Pereira (CNRT)

(20) 農業・林業・漁業担当国務長官

Eduardo de Carvalho(無所属)

(21) 職業教育・雇用担当国務長官

Benedito dos Santos Freitas (CNRT)

(22) 男女平等促進担当国務長官

Idelta Maria Rodrigues (CNRT)

(23) 教育・文化担当国務長官

Virgílio Smith (CNRT)

(24) 青年・スポーツ担当国務長官

Miguel M.G. Manetelu (PD)

(25) 治安担当国務長官

Francisco Guterres(無所属)

(26) 農業・樹林担当国務長官

Marcos da Cruz (PD)

(27) 社会支援・天災担当国務長官

Jacinto Rigoberto Gomes de Deus (CNRT)

(28) 畜産担当国務長官

Valentino Varela (PD)

(29) 社会保障担当国務長官

Vitor da Costa (Fretilin Mudansa)

(30) 天然資源担当国務長官

Alfredo Pires (CNRT)

(31) 鉱物・エネルギー担当国務長官

Avelinho Coelho (PSD)

(32) 電力・水道・都市化担当国務長官

Junuário da Costa Pereira (CNRT)

- (33) 村落発展・協同組合担当国務長官 空席
 (34) オエクシ自治区担当国務長官
 Jorge da Conceição Teme
 (Fretilin Mudansa)
 (35) 行政改革担当国務長官
 Florindo Pereira (PD)
 (36) 大臣会議担当国務長官
 Agio Pereira (CNRT)
 (37) 議会問題担当国務大臣 空席
 (38) 村落発展・協同組合担当国務長官 空席

(注) 1) 2007年の国民議会選挙で第1党となったフレテリンは保守派と改革派に分かれており、参考として、本名簿においては、改革派を通称の「Fretilin Mudansa」として区別した。

(出所) Secretaria de Estado do Conselho de Ministros, *Composição do IV Governo Da RDTL* (国家官房「ティモール・レステ民主共和国第4次政府構成リスト」)。閣僚の交代、新設・廃止ポスト、所属政党に関しては筆者調査による。

③ 国民議会議席配分(2007年7月30日召集)

政党名	略称	設立	政治的立場 ¹⁾	議席数
国民議会多数党連合(与党)	AMP			37
ティモール・レステ国民再建会議	CNRT	2007	中道右派	18
民主社会党・ティモール社会民主協会 ²⁾	ASDT-PSD	2007	中道右派	11
民主党	PD	2001	中道右派	8
野党				28
独立ティモール・レステ革命戦線	Fretilin	1974	左派進歩主義	21
国民統一党	PUN	2007	中道右派	3
ティモール戦士協会-ティモール人民党	Kota/PPT	1974	保守・伝統主義	2
ティモール抵抗民主民族統一党	Undertim	2005	中道右派	2
総計				65

(注) 1) CNRT, ASDT-PSD, PD, Undertim は、イデオロギー的には中立的で、過去の革命主義の匂いが残るフレテリンとは異なると強調し、国民の現実に沿った政治を目指すとして、自らを「中道右派」と位置づけている。また、PUN もイデオロギー的には中立的ではあるが、小さな政府を謳っているという意味で「中道右派」とした。Kota/PPT は、リウライ(伝統的な首長、王)によって設立された党で、伝統的支配層の権限の強化を標榜している。

2) 両党は、国会選挙前に「政党連合」を結成して出馬し、その後 CNRT および PD と与党連合を組んだ。それぞれ2000年、1974年設立。

④ 立法、司法ほか要人名簿

国会議長 Fernand Lasam Araujo (PD)

委員 Guilhermino Silva
 Napoleão Soares (PD)

上級司法委員会

Nelson Martins

委員長 Claudio Ximenes

上訴(最高)裁長官 Claudio Ximenes

副委員長

Dionisio Babo Soares (CNRT)

最高検察庁長官 Longuinhos Monteiro

主要統計

ティモール・レステ 2008年

1 基礎統計

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
人口(人)	820,000	—	924,642	—	—	1,015,000
国民所得(GNI, 経常価格, 100万ドル)	300	318	459	696	974	1,725
石油・ガス収入(100万ドル)	29.5	41.4	265.0	481.8	993.1	672.3
非石油部門実質経済成長率(%)	2.4	0.1	4.2	6.2	-5.8	7.8
含国連の活動	-6.7	-6.2	0.4	2.3	-3.4	16.2
消費者物価上昇率(%、年平均)	4.7	7.2	3.2	1.8	4.1	8.9
失業率(%、期末)	—	—	23	—	—	—

(注) 消費者物価上昇率は2002年のみ首都ディリの率。2004年の失業率は世界銀行の推計。人口は、2002年の値は、生活水準調査にもとづく推計値、2004年の値は同年7月に独立後初めて行われた人口調査の結果、2007年値はIMF、世界銀行による推定値。

(出所) 2002年の人口は計画委員会『国家開発計画』2002年5月。それ以外はIMF Country Report (2008年6月10日)掲載の世界銀行とIMFによる見積もりおよび政府資料。

2 産業別非石油国内総生産(実質：2000年価格)¹⁾

(単位：100万ドル)

	2003	2004	2005	2006	2007
農業部門	93.5	99.1	105.3	105.6	99.7
食物生産	67.9	72.4	77.2	76.4	72.6
農業・林業・漁業・商品作物	25.6	26.7	28.1	29.2	27.2
工業・サービス産業部門	106.1	108.0	110.5	95.2	108.4
鉱業・採石	2.5	2.6	2.7	1.7	1.9
製造業	11.0	11.1	11.2	7.9	8.7
民間建設業	13.8	13.9	14.2	13.5	16.2
運輸・通信	29.2	30.5	32.0	23.0	26.5
卸売・小売業	23.3	23.4	23.6	23.0	26.5
金融のサービス	26.3	26.5	26.8	26.1	28.7
公的部門	122.9	116.6	115.3	119.0	163.6
政府サービス	65.9	70.8	76.2	77.2	85.0
公益事業(電気・ガス・水道等)	3.4	3.9	4.7	4.5	5.2
公的建設業	15.0	13.9	17.4	13.5	20.9
国連による活動 ²⁾	38.6	28.0	17.0	23.8	52.5
国内総生産	322.5	323.7	331.1	319.8	371.7

(注) 1) 2003年と2004年の数値は世界銀行、2005年以降の数値は政府およびIMFによる見積もり。

2) 平和維持ミッションに対する現地支払での報酬を含む。

(出所) IMF Country Report (2008年6月10日)。

3 政府予算活動¹⁾

(単位：100万ドル)

財政年度				2005/06 実績 ²⁾	2006/07 実績	2007半期 実績	2008 推定値	2009 予算 ³⁾
歳入	歳入	歳入	歳入	516.7	1,044.8	692.6	2,561.8	1,337.3
国内歳入	国内歳入	国内歳入	国内歳入	33.9	40.5	20.2	51.4	84.2
直接税	直接税	直接税	直接税	8.8	11.8	7.0	15.4	11.1
間接税	間接税	間接税	間接税	16.0	19.3	7.5	21.0	38.2
非石油歳入	非石油歳入	非石油歳入	非石油歳入	9.1	9.3	5.7	15.1	35.0
石油歳入	石油歳入	石油歳入	石油歳入	481.8	993.1	672.3	2,510.4	1,253.1
税関歳入	税関歳入	税関歳入	税関歳入	345.3	498.5	184.4	2,336.7 ⁴⁾	1,138.0 ⁵⁾
ロイヤルティ歳入	ロイヤルティ歳入	ロイヤルティ歳入	ロイヤルティ歳入	123.3	457.7	455.7		
石油・ガス歳入	石油・ガス歳入	石油・ガス歳入	石油・ガス歳入	13.3	36.9	32.3	148.9	90.1
パイプライン歳入	パイプライン歳入	パイプライン歳入	パイプライン歳入	—	—	—	24.8	25.0
無償資金供与	無償資金供与	無償資金供与	無償資金供与	1.0	11.3	0.0	—	—
歳出	歳出	歳出	歳出	92.7	172.2	105.1	373.1	674.0
経常歳出	経常歳出	経常歳出	経常歳出	66.1	133.9	60.0	327.3	337.7
賃金・サービス	賃金・サービス	賃金・サービス	賃金・サービス	25.7	40.3	23.6	50.3	91.4
財政規模	財政規模	財政規模	財政規模	34.4	64.5	16.1	139.5	210.3
小規模資本支出	小規模資本支出	小規模資本支出	小規模資本支出	—	—	—	17.4	36.0
移転 ⁵⁾	移転 ⁵⁾	移転 ⁵⁾	移転 ⁵⁾	0.0	11.8	8.4	81.1	96.4
独立行政機関への歳出	独立行政機関への歳出	独立行政機関への歳出	独立行政機関への歳出	6.0	17.4	11.9	39.0	43.8
前年からの繰越支出	前年からの繰越支出	前年からの繰越支出	前年からの繰越支出	15.6	20.8	1.4	45.8	196.1
誤差	誤差	誤差	誤差	11.0	17.4	43.7	—	—
総計	総計	総計	総計	0.0	0.3	0.1	—	—
石油・ガス貯蓄	石油・ガス貯蓄	石油・ガス貯蓄	石油・ガス貯蓄	424.0	872.3	587.4	2,188.7	663.3
				649.8	1,394.2	2,086.2	4,215.0	4,876.0

(注) 1) 政府資料およびIMF推計。現金主義会計。会計年度は2007年より7月-6月から1月-12月に変更され、2007年は後半期のみ計上された。

2) 実績はすべて推定値。

3) 大臣委員会承認ベース(国会提出前)。

4) 2008年度および2009年の値は税関はロイヤルティと合算した値。

5) 2008年および2009年度の値はすべての公的移転(団体・個人への援助金、特別恩給)。

(出所) 2005~2007年度の値はIMF Country Report(2008年6月10日)。2008年、2009年度の値は Republic of Democratic Timor Leste, General Budget of the State 2009 and the State Plan for 2009, Prepared by the Ministry of Finance on the Occasion of the Presentation to the Parliament of Timor Leste.

4 国際収支(2003~2007年)

(単位：100万ドル)

				2003	2004	2005	2006	2007	
経(政)	府(政)	常(政)	移(政)	移(政)	-479	-321	34	295	771
移(政)	移(政)	移(政)	移(政)	移(政)	-23	26	273	531	1,168
移(政)	移(政)	移(政)	移(政)	移(政)	-121	-121	-117	-114	-192
商(政)	商(政)	商(政)	商(政)	商(政)	8	8	9	9	8
商(政)	商(政)	商(政)	商(政)	商(政)	7	7	8	8	7
サ(政)	サ(政)	サ(政)	サ(政)	サ(政)	-130	-129	-125	-123	-200
所(政)	所(政)	所(政)	所(政)	所(政)	-330	-302	-159	-183	-324
所(政)	所(政)	所(政)	所(政)	所(政)	20	149	365	647	1,330
経(政)	経(政)	経(政)	経(政)	経(政)	13	141	354	637	1,312
経(政)	経(政)	経(政)	経(政)	経(政)	408	300	185	181	354
外(政)	外(政)	外(政)	外(政)	外(政)	408	299	184	180	354
資(政)	資(政)	資(政)	資(政)	資(政)	41	95	-303	-600	-1,021
資(政)	資(政)	資(政)	資(政)	資(政)	47	47	55	56	42
政(政)	政(政)	政(政)	政(政)	政(政)	-6	47	-357	-656	-1,063
総(政)	総(政)	総(政)	総(政)	総(政)	18	121	-29	-70	147

(注) 1) 石油・ガス収入を除く。2) 同収入は石油・ガス部門(生産、輸出、サービス支払いおよび利益送金を含む)の詳細なデータに欠けるため所得収支(ロイヤルティ)と経常移転収支(税関)の項目に入れている。

(出所) 政府データおよびIMF推計。IMF Country Report(2008年6月10日)。